

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度第4回上越市地域公共交通活性化協議会

## 2 議題

### (1) 協議事項

議案第1号 令和5年4月に行うバス路線の再編について

議案第2号 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について

議案第3号 地域公共交通計画の評価等結果について

### (2) 報告事項

報告第1号 令和4年度（令和3年10月～令和4年9月）の路線バス等の利用状況について

報告第2号 予約型コミュニティバスの利用状況について

報告第3号 令和4年度公共交通利用促進事業の進捗について

## 3 開催日時

令和4年12月23日（金） 午後1時30分から3時15分まで

## 4 開催場所

上越市役所 第1庁舎 4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した人

委員：池田浩、桑原信之、藤山育郎（代理：荻原一浩）、白石雅孝、牧野章一（代理：竹内二郎）、渡邊正芳、有波修（代理：羽賀正世志）、梅田毅（代理：圓山誠）、上原みゆき、小山修、土屋美暉子、市川克巳（代理：長沼潔）、佐藤利夫、志村喬、岩澤正明、増田連治、横野潔

事務局：若山課長、木南副課長、佐野係長、大熊主任、野沢主任、横木主事（交通政策課）

## 8 内容

### 1 開会

（事務局） （開会のあいさつ）

## 2 会長あいさつ

(池田会長)

委員の皆様におかれましては、足元の悪い中、また、年末のご多用の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

今年も、残すところ1週間ほどとなりました。コロナ禍3年目にして行動制限のない年越しとなることを期待する一方で、世界的な原油・原材料価格の上昇に伴う物価高騰の長期化は、市民生活に大きな影響を及ぼしており、交通事業者の皆様のご経営状況も、非常に厳しいものと伺っております。頸城自動車では、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常運行に必要な運転士の人数を確保することが困難になったため、11月28日から路線バス2路線について、全便を運休しているとのことであります。また、タクシーにおいては、深夜に営業する車両が減少しているとお聞きしております。公共交通の運休は市民生活への影響が大きいことから、交通事業者の皆様におかれましては、引き続き、運転士の感染予防に努めていただくとともに、運転士の確保に尽力していただければと思っております。

そして、今週初めの本格的な降雪により、県内の交通ネットワークが大きく混乱する中、本市においても、列車の運休やバスの迂回運行など公共交通の運行に一部影響が生じました。交通事業者の皆様におかれましては、雪による遅延や運休が発生しないように努めていただくとともに、遅延・運休が発生した際には、迅速に情報提供を行うなど確実な対応をお願いいたします。

先週の12月16日(金)には、来年3月に実施される鉄道のダイヤ改正が発表されたところであり、後ほど、各鉄道事業者からご報告いただく予定としております。バスのダイヤ改正は4月を予定しておりますが、鉄道との接続の改善や、利用者・地域住民からの意見・要望を取り入れ、更に利便性が高まるようご配慮いただきたいと思います。

本日の協議会には、協議事項が3件、報告事項が3件提案されております。来年4月からのバス路線の再編に係る案件や地域公共交通計画の評価結果等について提案されておりますので、それぞれ、慎重審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、会議の成立についてでございます。本日、お手元に配布させていただきました委員名簿をご覧ください。委員数24名に対しまして、出席委員数は代理出席による議決権のある方を含めまして17名です。よって、会則第8条第2項の規定により半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これから議案審議に移りますが、議長は会則第 8 条第 1 項の規定により、池田会長から務めていただきます。それでは、会長お願いします。

(池田会長) しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

初めに、協議事項についてであります。

### 3 協議事項

(池田会長) 次第の「3 協議事項」議案第 1 号「令和 5 年 4 月に行うバス路線の再編について」ですが、議案書 1 ページの表にありますとおり、6 路線の再編を予定しております。

路線の数が多いため、関連する路線ごとに説明を行った後、質疑応答を行い、最後に、議案全体について採決を行いたいと思います。

それでは、初めに、佐内・直江津循環線、謙信公大通り循環線、春日山駅・アルカディアシャトル便、謙信公大通り線における再編について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第 1 号 上記の 4 路線の再編を説明)

(池田会長) それでは、今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(池田会長) 続きまして、島田線における再編について、説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第 1 号 島田線の再編を説明)

(池田会長) それでは、今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(池田会長) 続きまして、櫛池線における再編について、説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第 1 号 櫛池線の再編を説明)

(池田会長) それでは、今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(池田会長) 続きまして、「4 再編計画の変更等について」、説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号 再編計画の変更等を説明)

(池田会長) それでは、今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(池田会長) それでは、議案第1号全体について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(池田会長) 議案第1号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第2号「令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第2号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 特に無いようですので、議案第2号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(池田会長) ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第3号「地域公共交通計画の評価等結果について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第3号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 特にないようですので、議案第3号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

#### 4 報告事項

(池田会長) 続きまして、次第の「4 報告事項」に移ります。

報告第1号「令和4年度（令和3年10月～令和4年9月）の路線バス等の利用状況について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第1号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 続きまして、報告第2号「予約型コミュニティバスの利用状況について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第2号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました報告第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(渡邊委員) 私は、NPO 法人三和区振興会で住民主導型コミュニティ交通事業を運営しています。今、安塚区と牧区で行われた実証運行の報告をお聞きしたところですが、私たちが運営している事業との類似点と相違点についてお話しします。

利用者数は、安塚区や牧区の予約型コミュニティバスの約半分です。1便あたりの乗車人数は、安塚区が1.29人、牧区が1.24人ですが、我々の交通事業も1.2人程度です。一度に多くの人数で利用していただきたいという思いはありますが、現実としては、少人数による利用となっています。その点を踏まえると、今後、車両を更新する場合は、小型車にしようとも考えています。

年代別の利用者の割合については、全体の70%程度が70歳以上の高齢者です。我々の事業を利用する方の利用目的としては、約70%が通院です。区内にある医療機関への送迎を私たちが担っています。

一方、路線バスへの乗り継ぎのための利用は増えていません。全体の利用者数そのものが少ないため、高校生などの毎日の定期利用者が1人でも増えると、利用者の年代の割合も大きく変わってくると思います。そのような中で、昨年度までは、高校生の利用はほとんどありませんでしたが、今年4月からは、高校生1人が帰りに路線バスを利用する際、我々の事業を利用していただけるようになりました。今後、このような高校生の通学利用が増えてほしいという希望はありますが、路線バスで通学する高校生の大半は、三和区総合事務所前等の停留所まで家族が自家用車で送迎しているのが現状であり、我々の事業の利用には繋がっていない状況です。それでも地域交通を担う責任のある者としては、この事業を無くすわけにはいきませんし、現状、決して利用者数が多い状況ではありませんが、今後、運転免許証の返納等で自動車を運転できない高齢者が増える事態等も考えながら、事業を継続している状況です。

安塚区、牧区の予約型コミュニティバスの利用者の利用目的には、買い物での利用が一定の割合ありますが、我々の事業の利用者の目的では、買い物での利用が数%程度と低い状況です。三和区は、日用品の小売店が少ないことが理由であると考えています。今後も地域住民の移動形態に合わせた事業を展開していかなければならないと考えているところです。

1点質問です。私たちの事業では、前日の17時までに受け付けた予約に対してのみ運行する形としていますが、安塚区と牧区の予約型コミュニティバスでは、乗車時間の1時間前までの予約に対応しているとの説明がありました。これまで運行上のトラブルはなかったかお聞きします。

(事務局) 安塚区と牧区の予約型コミュニティバスでは、運行に際し、オンデマンド交通システムを導入しています。これは、利用者の方々から受け付

けた予約に対し、システムが、予約者の時間や住所を加味して、どのような経路で車両を運行すれば効率的に利用者を輸送できるかを随時自動的に算出するものです。現時点において、運行上のトラブルは特段発生していません。

(渡邊委員) 乗車時間の1時間前までの予約に対応できるようにするには、運行時間中は常に運転手を待機させる必要があると思いますが、私たちの事業では、資金的な問題でそれができないため、前日までに予約があった時だけ、運転手に依頼し、実績に応じて賃金を支払う形としています。運転手を常に待機させるには、支払うための賃金が多くなると考えられるが、資金的な問題はありますか。

(事務局) 安塚区及び牧区の実証運行の期間については、市から事業者に行行事業を委託するという形をとっています。予約型コミュニティバスは朝6時半から夜7時半まで運行していますが、その時間をカバーする運転手の拘束時間分も含めた人件費を委託料の中に織り込んでいます。

(志村委員) 議案書11ページの「3 利用者からの感想・要望」について、3点目で「路線の垣根がなくなったので、知人と乗り合って温浴施設や飲食店に行っている。」と記載があるが、もう少し具体的に内容を教えていただきたい。また、資料の19ページにおいて、「WEB予約は利用が少ないが、主に市外から来る人に利用されている。」と記載があるが、市外から来られている方の目的や年齢等について教えていただきたい。この事業は、中山間地域に暮らす高齢者の通院や買い物、高校生の通学において移動手段を確保するためとの目的が設定されているが、先ほどの説明を聞いて、これらの目的以外の利用も出て来ているように思えたので、実例としては少ないとは思いますが、具体的なデータがあれば、教えていただきたい。

(事務局) 「路線の垣根がなくなったので、知人と乗り合って温浴施設や飲食店に行っている。」という事例は、安塚区、牧区共に1・2件程度あります。実証運行が始まる前までは、安塚区、牧区ともに路線が決まっている中での運行でした。牧区の例では、これまで深山荘まで行くためには、乗車場所によって路線を乗り継がなければならず、また、路線ごとに運行時刻も違うため、路線が違う地域の方が、同じ便に乗り合わせて一緒の時間で移動するのが難しく、そのような利用は見られませんでした。しかし、現在の実証運行では、運行する路線が決められていないため、お友達同士で時間を調整し、1台の乗合タクシーに複数人で乗車し、深山荘まで温泉に入りに行っているケースが確認されています。また、安塚区では、「雪だるま温泉久比岐野」のバス停を新設したことで、団

体での利用が確認されています。今までの使い方のように、通院や買い物、通学による利用だけではなく、このようなレジャー目的による利用も少しずつ増えている状況です。2点目のWEB予約についてのご質問ですが、事例自体は非常に少ない状況です。1件事例を紹介しますと、運行区域内にお住まいのご家族に会うため、市外にお住まいの方がご利用されたというケースが確認されています。

(池田会長) 続きまして、報告第3号「令和4年度公共交通利用促進事業の進捗について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第3号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました報告第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 以上をもちまして、予定していた議題の審議を終了いたします。

ここで、交通事業者の皆様から、現在の公共交通の利用状況について、ご報告いただきたいと思います。また、鉄道事業者の皆様から、令和5年3月の鉄道ダイヤの改正について、ご報告いただきたいと思います。

(桑原委員) 北越急行の桑原と申します。まず、日頃より、ほくほく線の運営に関しましてご理解、ご協力、またご支援を賜り、御礼申し上げます。

ほくほく線の利用状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は、コロナ禍前の7割程度となっています。昨年度と比較すると、前年度比で103%~110%程度となり増加傾向にありますが、なかなかコロナ禍前には戻っていない状況です。

続きまして、来年春に予定しているダイヤ改正について、概要をご説明します。添付資料の「2023年3月18日ほくほく線ダイヤ改正」をご覧ください。ほくほく線は、JRグループ及びえちごトキめき鉄道と同時にダイヤ改正を行います。今回のダイヤ改正の全体的なお話をしますと、利用者の利便性を極力損なわないという考えの下、利用実態に合わせた効率的な運行を考慮したダイヤとなっています。コロナ禍による影響が強く、経営状況が非常に厳しい中で、経費削減を図る上でのダイヤ改正となりますが、できる限り利用者の利便性を保ちながら、効率的なダイヤを設定させていただきたいと考えております。

ダイヤ改正の内容としては、まず、平日ダイヤと土休日ダイヤを設定

しました。平日ダイヤについては、朝夕の通勤・通学時間帯は、多くの方が利用されるので、この時間帯の本数は現状維持としながら、JR 線やえちごトキめき鉄道の各列車への接続を上手く図りながら、利便性は落とさない形で設定したいと考えています。土休日ダイヤについては、首都圏方面への利便性を踏まえたダイヤとなります。現在、19往復38本の列車を運行していますが、ダイヤ改正後は、平日ダイヤが18往復となり1往復の減便、土休日ダイヤが17往復となり2往復の減便をしたいと考えています。詳細については、資料に記載のとおりですが、今回の改正の中で大きなものは、ほくほく線の全ての列車を各駅停車として運行とすることです。これまでの快速や超快速がありましたが、減便するという事情もあり、全ての列車を各駅停車とします。さらに、現在、最高速度110km/hで走行しているところ、運転時分を見直し、最高速度95km/hで走行する形で考えています。110km/hでの走行は、かなりの高速での走行であり、自動車で例えると、アクセルを踏みっぱなしで運転しているといえる状況です。これを95km/hに落とすことで、車両や設備への負担を軽減していきたいと考えています。ダイヤ改正の資料に記載している時刻ですが、ほくほく線の時刻は改正後のものとなりますが、新幹線や信越線・上越線の時刻については、現行の時刻となっています。以上、ダイヤ改正の概要を説明させていただきました。

(荻原委員代理) えちごトキめき鉄道の荻原です。日頃から弊社の事業運営等にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。本日、代理で出席させていただいています。

これから添付の資料について、概要を説明させていただきます。お手元の「2023年3月ダイヤ改正について」をご覧ください。弊社には、JR東日本、北越急行、あいの風とやま鉄道、しなの鉄道からの連絡輸送の役割があります。今回のダイヤ改正におきましては、他社線の列車の動向等も踏まえ、減便、あるいは運用修正を行わせていただきます。妙高はねうまラインについては、上越妙高駅における北陸新幹線への接続や直江津駅での日本海ひすいラインとの接続の向上を図ります。特に、夜間の上越妙高駅における東京方面からの新幹線との接続を大幅に改善します。昨年から試験的に運行している上越妙高駅20時28分発の「おかえり上越」は、多くの方にご利用いただいています。この結果を踏まえ、今回の改正では、21時台と22時台に上越妙高駅に到着する新幹線からの接続がスムーズな列車を設定しました。既存の「おかえり上越」に加え、2本増やすことで、「おかえり上越」を3号体制にします。これにより、東京方面からの新幹線を利用した際の乗り換えがスムーズになりますので、ぜひご利用いただきたいと思います。また、列車の利用状況に合わせて、一部列車の運転取りやめ、または、運転区間の見直しを行います。日本海ひすいラインについては、一部上り列車の運転時刻を変

更し、直江津駅及び泊駅での接続を確保します。減便や運転区間の見直し等々でお客様にはご迷惑をおかけする事もございますが、ご理解いただきたいと思ひます。

最近の利用状況について、4月～11月の旅客収入の実績ベースで見ますと、対前年度比では115%、コロナ禍前の2019年との比較では94%くらいに戻って来ています。コロナの影響はあるものの、移動による需要が増えてきたと感じています。通勤・通学利用は前年並みとなっています。厳しい経営状況が続いていますが、引き続き、お客様にご利用いただけるよう取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

また、宣伝になりますが、弊社のリゾート列車「雪月花」のチラシもお配りさせていただきました。この10月1日から食事のメニューを変更するなど、サービスをリニューアルし、現在運行しています。多くの方からご利用いただき、リピーターの方もいらっしゃる状況です。引き続き、「雪月花」を皆様からご利用していただけるよう努めて参りたいと思ひます。

(白石委員) 頸城自動車の白石です。大変お世話になっております。

まず、バスの利用状況についてお話しさせていただきます。一般路線のバスについてですが、12月18日の夜半から降り始めた大雪の関係で皆様にはご迷惑をおかけしました。一部路線で迂回運行や遅れがありましたが、現在は通常運行に戻っています。高速バスについて、上越－新潟線は、18日の昼過ぎから21日正午頃まで運休し、21日の午後から通常運行に戻りました。糸魚川－新潟線についても、21日まで運休し、22日からは通常運行に戻っています。今後についても、今回のように多量の雪が降り積もり、県内の高速道路が通行止めとなる場合には、再度高速バスに運休が生じる恐れがあります。

路線バス「佐内・直江津循環線」と「謙信公大通り循環線」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、運転手の数を十分に確保出来ないため、11月28日から運休しています。皆様には大変ご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。現在も感染防止対策に組織を挙げて取り組んでいるところですが、散発的に感染者が発生している状況です。加えて、長期間に渡る入院や大けがをした影響で出勤できない運転手もいるため、人員の確保には苦勞していますが、年明けには、休止している2路線の再開の目途を皆様にお示し出来ると思ひています。運転手不足については、私たちバス会社にとって大きな経営課題の一つです。社内の他部門でも人員不足となっている部署もあり、それらを含めて人員の確保に努めているところです。

運送収入について、最近は回復傾向であり、11月は一般乗合路線では、前年の同月比で96%となり、昨年と同等のレベルになっています。年度における累計の数値についてもほぼ昨年度並みです。しかし、コロ

ナ禍前、令和元年度と比べると 85%です。減少の要因については、新型コロナウイルス感染症による影響も大きいですが、そもそも利用者数が年々減少している傾向にあり、運送収入の減少に繋がっていると考えています。高速バスについては、11月は前年比 110%、年度における累計の数値は 135%となり、徐々に回復してきています。しかし、コロナ禍前、令和元年度と比べると 80%という状況であり、これからの回復に期待したいと思います。ちなみに貸切バスについては、学校行事や全国旅行支援等によって需要が増えており、11月は前年度比 140%となりました。年度における累計では、昨年度の利用実績が低すぎたという事情はありますが、昨年度から倍増となりました。しかし、こちらもコロナ禍前の数値には戻っていないというのが実態です。

もう一点お話しさせていただきます。12月18日から19日にかけての大雪時の除雪についてです。県道大潟上越線468号は、五智4丁目から中央一の交差点まで消雪パイプがありますが、水が出なかった影響により、そこを通る路線バスが迂回せざるを得ない状況となりました。この路線では、国府小学校に通う郷津や虫生岩戸の生徒が通学に利用していますが、迂回運行による影響により、小学校の最寄りのバス停を通らなかったため、この日は五智3丁目の停留所から乗り降りをしていたと考えられます。そこから小学校までは、雪道の中、大人の足で10分、子ども足だと20分以上は歩く必要があります。この道路は、消雪パイプから水が出ていなかったにも関わらず、消雪パイプ自体が設置されているため、重機による除雪は行われなかったと聞いています。迂回運行は1日だけで済みましたが、消雪パイプが正常に動作するようお願いしたいと思います。

お聞きしたいのは、路線バスを通学や通勤で利用される方々がいらっしゃる中で、我々は、路線バスの通る道路はきちんと除雪されるべきであると考えており、県や市においても同様の考え方であると思っていますが、それで相違ないかどうかお尋ねします。

(羽賀委員代理) 上越地域整備部副部長の羽賀です。県道の消雪パイプから水が出ていなかったという事ですが、職場に戻って確認し、報告させていただきたいと思います。基本的に除雪というのは、バス路線を含めた一般道路の交通を確保するために行うものです。朝夕の通勤・通学の時間帯は多くの歩行者や自動車の往来があるため、消雪パイプの水が出ていなかったのであれば、機械除雪にて対応すべきものとは考えております。ご指摘の県道大潟上越線468号の状況につきましては、確認し、後日回答させていただきます。

(池田会長) 除雪に対する考え方については、上越市においても県と同じです。大雪の際の対応については、市の雪対策室が頸城自動車と緊密に連絡をと

りながら1件ずつ状況を確認し、また、必要に応じて県の担当部署とも連携し、確認をしながら対応しています。今後もこのような姿勢で変わらず対応していきますので、ご理解くださるようお願いいたします。

(竹内委員代理) 上越市ハイヤー協会副会長の頸城ハイヤーの竹内です。私からは、報告とお願いについて4点お話しします。

まず、タクシーの運転手がコロナ前に比べて10%程度減少しています。仕事が少なくなったことに伴い、給料が減ったことが主な原因ですが、そのタクシーの運転手の不足を解消すべく、11月21日に上越市民プラザでタクシー乗務員を募集するためのセミナーを新潟県ハイヤー・タクシー協会や上越公共職業安定所の協力により開催しました。セミナーでは、男女各1名の現役ドライバーが体験談を熱く語り、また、参加者からは、転職にあたり気になる事について、直接聞く時間を設けました。タクシー車両も展示し、様々な車種や装備、計器、タクシーメーターや無線機等を実際に見ながら説明を行いました。参加者は男性2名のみでしたが、タクシーの運転手の仕事を十分に理解してもらう事が出来ました。結果として、この2名ともタクシー会社への就職を希望し、応募となりました。これまで実施した普通の説明会ではほとんど応募がなかったため、今回のセミナーは大変いい企画となりました。今後も春頃の開催を考えています。

2点目は、深夜のタクシー営業を維持する事が非常に困難となっていることです。運転手不足、経費の高騰、コロナ禍の経営不安等により採算が取れず、企業努力のみでは深夜の営業を維持することが極めて難しくなってきました。市内において、当社を除く他のタクシー会社4社では、平日深夜の営業は行っていません。業界のみの問題に留まらず、地域公共交通の役割として、それをどのように維持すべきかという議論に通ずるものであると思っています。維持するためには支援が必要であると考えていますので、ご検討をお願いしたいと思っています。

3番目は、降雪時における除雪の件です。大雪時、電車やバスが運休した場合、残る最後の交通手段はタクシーとなります。先日の大雪に伴う12月18日からの国道8号の交通渋滞に当社のタクシー2台が巻き込まれました。深夜から早朝にかけて新潟方面へ送迎し、その帰路の途中、柏崎市内で渋滞となり、運転手は車中で夜を明かしました。この運転手のうち1名は、携帯電話を所有しておらず、タクシー無線も使えない場所であったため、連絡が取れない状況でした。非常に心配しましたが、無事帰って来て安心しました。上越市においても、2年前に記録的な大雪を経験しましたが、その際の除雪の状況により、稼働には大変苦労しました。病院等への送迎など、交通インフラの維持に全力を尽くしますので、各タクシー会社の車庫へ通じる道路の除雪は、特によろしくお願いしたいと思います。

最後に、運行実績について報告させていただきます。前回の協議会以降、7月から11月までの数値ですが、前年比で106%と若干伸びています。しかし、コロナ禍前の2019年と比較すると71%であり、特に夜間の利用が少ないという結果が出ています。業界としては、経営は限界を迎えています。燃料費等の高騰もあり、非常に苦しい状態です。地域の最後の足の交通手段であるタクシー事業の維持のため、行政にはさらなる支援を考えていただきたいと思います。

(池田会長)           ありがとうございました。

最後に、信越本線のダイヤ改正についてですが、本日、東日本旅客鉄道新潟支社の吉田委員が欠席されておりますので、事務局から報告をお願いします。

(事務局)           (資料に基づき、ダイヤ改正について説明)

(池田会長)           その他、よろしいでしょうか。

議案の内容等で、また何かお気付きの点がございましたら、お配りしている「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

それでは、全ての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。慎重審議にご協力いただき、ありがとうございました。

## 5 その他

(事務局)           ありがとうございました。

続きまして、次第の「5 その他」に移ります。

事務局から1点ご連絡があります。

次回の協議会は、1月の開催を予定しております。書面での協議を予定しておりますが、詳しい内容は改めてご連絡させていただきますので、よろしくようお願いいたします。

## 6 閉会

(事務局)           (閉会のあいさつ)

## 9 問合せ先

企画政策部交通政策課地域交通係   TEL : 025-520-5633

E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。